# 酸ヶ湯温泉国民保養温泉地計画書

平成30年7月 環 境 省

# 一目 次一

温泉地の概	₹要•		•	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
計画の基本	方針		•		•								•											3
自然環境、	まちフ	なみ、	歴』	史、	風.	Ł,	文化	化等	<b>∮</b> の	維	持	• 俘	全	等	に	関	す	る	方	策				3
																	_							
– .						-	• • •	•										-						
温泉資源 <i>0</i> .	)保護(	こ関す	<sup>ト</sup> る]	取組	l方釒	计•																		5
温泉を衛生	E的に」	良好な	よ状態	態に	:保~	った	め	のた	策	•			•											6
温泉地の特	持性を決	活かし	たえ	温泉	<b>.</b> の4	共公	的	利用	増	進	に	関す	トる	方	策									7
高齢者、障	がい	者等に	三酉」	慮し	. <i>†</i> c	まち	づ・	くり	に	関	する	る言	十画	į •										8
災害防止対	対策に付	系る計	┼画┆	及び	猎谴	置•																		9
	計 自 医医・ 温 温 高 画の環 的と・ 資 を 地 者 の・ 源 衛 の 、 い の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の	計画の基本方針 自然環境、まち 医学的との・・・ 温泉を衛生・・・ 温泉を衛生的に 温泉を衛生的に 温泉がある。	計画の基本方針・・・自然環境、まちなみ、医学的立場から適正をを動きの連携のも・・・温泉資源の保護に関する。最泉を衛生的に良好を温泉地の特性を活かし、高齢者、障がい者等に	計画の基本方針・・・・自然環境、まちなみ、歴 医学的立場から適正な温 医師との連携のもと入れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・ 自然環境、まちなみ、歴史、 医学的立場から適正な温泉和医師との連携のもと入か・・・・・ 温泉資源の保護に関する取組温泉を衛生的に良好な状態に 温泉地の特性を活かした温泉 高齢者、障がい者等に配慮し	計画の基本方針・・・・・自然環境、まちなみ、歴史、風芸を学的立場から適正な温泉利用医師との連携のもと入浴方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・ 自然環境、まちなみ、歴史、風土、 医学的立場から適正な温泉利用や優 医師との連携のもと入浴方法等の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・ 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化 医学的立場から適正な温泉利用や健康 医師との連携のもと入浴方法等の指 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・ 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維定を学的立場から適正な温泉利用や健康管理についまいるの連携のもと入浴方法等の指導ができます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導 医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医 医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策・・ 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置 医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	温泉地の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 1. 国民保養温泉地位置図
- 2. 国民保養温泉地区域図

#### 1. 温泉地の概要

酸ヶ湯温泉は青森市中心部から南へ約30キロメートル、十和田八幡平国立公園の北部、八甲田連峰の主峰大岳の西麓に位置し、標高約900メートルの清涼な高地にある。

酸ヶ湯の自然環境は四季の変化に富み、ブナ帯、アオモリトドマツ帯の境界付近にあるため、高山植物の種類も多く、美しい自然は学術上からも高く評価され、すぐそばには東北大学附属植物園八甲田山分園もあり、また屋根裏に営巣し天空を群飛するイワツバメは酸ヶ湯の風物詩となっている。

酸ヶ湯はその恵まれた立地から八甲田観光の基地として利用され、八甲田大岳・井戸岳・赤倉岳などの北八甲田や、その山腹に発達する毛無岱・田茂萢などの湿原への登山口にもなっている。

春は美しい花が咲き、秋は色鮮やかな紅葉が北八甲田はもちろん田代平湿原やグダリ沼のある東八甲田エリアでも楽しめる。

日本有数の豪雪地帯である冬の八甲田は、自然の造形である樹氷群を縫って滑る山岳スキーの醍醐味や、初春には5メートルを超える豪快な雪の壁を見ることが出来るなど、八甲田の山々は四季を通じて人々を魅了し、年間を通じて多くの観光客が訪れている。



酸ヶ湯概観(秋)



酸ヶ湯概観(冬)



酸ヶ湯温泉 千人風呂



酸ヶ湯温泉 千人風呂

酸ヶ湯温泉は300年の昔から開かれていた山の温泉宿であり、その泉質は酸性・含硫黄ーナトリウムー硫酸塩泉(硫化水素型)で、神経痛、筋肉痛、慢性消化器病などの効能がある。

総ヒバ造りの千人風呂は、広さ約80坪の浴室に「熱の湯」、「四分六分の湯」、「鹿の湯」、「冷の湯」と4種類の浴槽に分かれており、その柱の1本もない大空間で、老若男女に昔ながらのスタイルで湯あみされている。

また、酸ヶ湯温泉から歩いて5分のところに位置するキャンプ場は、ブナ林に囲まれた 八甲田・大岳を望む敷地内にあり、青森ヒバで建てられた管理棟や、ベンチ・釜場を備え た炊事棟及び、テントサイトなどの施設が整備されている。平成19年のリニューアルオ ープン後は、野外活動を楽しむ場として、登山などのレジャーを目的に八甲田を訪れる多 くの方に利用されている。



酸ヶ湯温泉 キャンプ場



八甲田 登山道

平成3年5月、国内最大級の洋風木造建築となる酸ヶ湯温泉「八甲田ホテル」が開業 し、平成20年6月にはG8のエネルギー大臣による会合が開催されている。

#### 2. 計画の基本方針

- (1) 泉源を保護し、温泉の量及び質の確保推進に努め、効果的に活用する。
- (2) 環境の自然的景観の保護を図りつつそれに調和した施設を整備するものとする。
- (3) 従来の農業従事者を主とする自炊湯治の温泉としての特性を一層助長すると共に、優れた自然環境の中で健全な温泉利用を促進するため、青少年の利用者のための宿 泊施設を含めた大衆向け湯治施設、運動場、野営場、園地の計画に重点を置く。
- (4) 冬季積雪期間の利用(湯治客、スキー客)に備えて交通運輸の拡充に努める。

# 3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

酸ヶ湯は十和田八幡平国立公園内にあり、大岳、硫黄岳、石倉岳及び田茂萢岳に 囲まれ、南に駒ヶ峰、櫛ヶ峰、横岳を望む広遠な高原に位置する総面積 43 へクタ ールの北部、八甲田の主峰大岳の西麓に位置し、標高約 900 メートルの清涼な高地 にある。

風光は四季の変化に富み、ブナ帯、アオモリトドマツ帯の境界付近にあるため、 高山植物の種類も多く、美しい自然は学術上からも高く評価され、すぐそばには東 北大学附属植物園八甲田山分園もある。また屋根裏に営巣し天空を群飛するイワツ バメは酸ヶ湯の風物詩となっている。

#### (2) 取組の現状

酸ヶ湯温泉の周辺は自然公園法に基づく特別地域に指定されており、「十和田八幡 平国立公園十和田八甲田地域管理計画書」において管理の基本方針、風致景観の管理 に関する事項、地域の開発・整備に関する事項、土地及び事業施設の管理に関する事 項、利用者の指導に関する事項、地域の美化修景に関する事項が示され、自然公園の 風致を維持している。

# (3) 今後の取組方策

酸ヶ湯温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、文化、風土等の維持・保全を図るため、関係機関等と調整し現状の取組を継続するとともに、青森市や八甲田地区の事業者で構成している八甲田振興協議会と連携し、八甲田地区の優れた景観の保護とその利用増進を図り、八甲田地区の健全な発展に寄与していく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

# (1) 医師又は人材の配置の状況

酸ヶ湯温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う 医師及び同医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を配置しており、その 氏名及び活動の状況等は以下のとおりである。

# ① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
浪打病院	内科	温泉利用者の体調についてアドバイス	$\mathrm{H}27{\sim}$
理事長	外科		
菊田一貫			

# ② 人材

酸ヶ湯温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う 温泉入浴指導員を配置している。

資 格	人数	活動内容	配置年度
畑田素子	1人	温泉療養相談室において、週5回、温泉療	H26 $\sim$
(温泉入浴		養相談を実施するとともに、「丑湯祭り」	
指導員)		など各種イベントにおいては青森市保健	
		所と協調し、健康増進及び疾病予防のため	
		の講座等を実施しているほか、温泉療養相	
		談会を実施し、温泉利用を安全かつ適切に	
		実施できるよう指導している。	

# (2) 配置計画又は育成方針等

酸ヶ湯温泉では、(1)の医師及び人材の配置を継続する。



丑湯 健康講座



丑湯 健康体操

# 5. 温泉資源の保護に関する取組方針

# (1) 温泉資源の状況

酸ヶ湯温泉は、すべて自然湧出であり、浴用利用の源泉数は現在6箇所ある。その他付近一帯が温泉源として利用でき、ボーリングなしでも利用可能。

源泉	温度	湧出量	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
	$(\mathbb{C})$	(1/min)				
熱の湯	48.1	110	酸性硫黄泉	自然湧出	酸ヶ湯温泉	旅館1施
			硫化水素型		(株)	設
冷の湯	64.8	94	酸性硫黄泉	自然湧出	酸ヶ湯温泉	旅館1施
(大)			硫化水素型		(株)	設
冷の湯	69.7	25	酸性硫黄泉	自然湧出	酸ヶ湯温泉	旅館 1 施
(小)			硫化水素型		(株)	設
鹿の湯	67.6	169	酸性硫酸塩・	自然湧出	酸ヶ湯温泉	旅館 1 施
			塩化物泉		(株)	設
四分六分	56.7	97	酸性硫黄泉	自然湧出	酸ヶ湯温泉	旅館1施
の湯			硫化水素型		(株)	設
渡り鳥の	76.1	測定不可	酸性塩化物・	自然湧出	酸ヶ湯温泉	ホテル 1
湯			硫酸塩泉		(株)	施設

# (2) 取組の現状

温泉保護の取組について

源泉	取組	実施主体	実施年度
熱の湯	温度は毎日、水位又	酸ヶ湯温泉	S29~
冷の湯(大)	は湧出量は毎月観		
冷の湯(小)	測。成分分析につい		
鹿の湯	ては適宜実施。		
四分六分の湯			
渡り鳥の湯	温度は毎日、水位は	八甲田ホテル	Н3∼
	毎月測定。成分分析		
	については適宜実		
	施。		

# (3) 今後の取組方策

今後の取組 (新選定基準)

源泉	取組	実施主体	実施年度
熱の湯	計測結果の蓄積及びデ	酸ヶ湯温泉	H30 年~
冷の湯 (大)	ータ化に取り組み異常		
冷の湯(小)	の早期発見に努める		
鹿の湯			
四分六分の湯			
渡り鳥の湯	計測結果の蓄積及びデ	八甲田ホテル	H30 年~
	ータ化に取り組み異常		
	の早期発見に努める		

# 6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

# (1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

温泉名	源泉数		浴用利用施設までの設備					
酸ヶ湯温泉	6	引湯管	貯湯槽	分湯槽	中継槽	配湯管	2	

# (2) 取組の現状

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	必要に応じ、水質、成分検査を実施。年2回のメンテナ	酸ヶ湯温泉
		ンス。雨水の侵入防止のため屋根掛けと遮水対策。	
貯湯槽	自主的	清掃などのメンテナンスを年2回実施。	酸ヶ湯温泉
分湯槽	自主的	清掃などのメンテナンスを年2回実施。	酸ヶ湯温泉
中継槽	自主的	清掃などのメンテナンスを年2回実施。	酸ヶ湯温泉
引湯管	自主的	パイプ内の清掃を年2回実施。	酸ヶ湯温泉
配湯管	自主的	パイプ内の清掃を年2回実施。	酸ヶ湯温泉
浴室等	自主的	毎日 2 回以上の硫化水素濃度の測定を実施。換気を徹	酸ヶ湯温泉
		底。	
浴槽	自主的	厚生労働省の通知を遵守。浴槽水の排水後に清掃を実	酸ヶ湯温泉
		施。年4回レジオネラ菌の検査を実施。	

# (3) 今後の取組方策

酸ヶ湯温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、各施設の修繕、補修 や更新を行いながら取組を継続するとともに、温泉の送引中に起こる熱損失を抑え るべく、パイプの保温対策等を進めていく。

また、硫化水素対策については、今後も毎日2回以上の測定を続け、環境省が定める基準値を超える場合は入浴の自主規制を行うなど適切に対応していく。

# 7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

# (1) 温泉の公共的利用の状況

① 過去3年間の温泉利用者数 (単位:人)

温泉地	区分	26 年	27 年	28 年
酸ヶ湯温泉	宿泊	47,600	48,700	48,500
	日帰	77,400	82,600	83,600
八甲田ホテル	宿泊	12,000	13,500	14,600
小計	宿泊	59,600	62,200	63,100
	日帰	77,400	82,600	83,600
合計		137,000	144,800	146,700

# ② 直近1年間(平成28年)の温泉の利用者数 (単位:人)

温泉地	区分	総定員		ź	利用者数		
			1月	2月	3 月	4月	5月
酸ヶ湯	宿泊	500	4,100	4,000	3,200	3,500	3,300
温泉	日帰		3,400	4,700	5,300	5,500	8,800
八甲田	宿泊	120	1,000	800	600	1,000	1,300
ホテル							
小計	宿泊	620	5,100	4,800	3,800	4,500	4,600
	日帰		3,400	4,700	5,300	5,500	8,800
合計			8,500	9,500	9,100	10,000	13,400
			利用	者数			
6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	合計
3,500	4,300	5,800	4,800	6,600	2,600	2,800	48,500
6,400	7,700	14,300	8,900	12,200	3,800	2,600	83,600
1,100	1,200	2,300	1,400	2,400	700	800	14,600
4,600	5,500	8,100	6,200	9,000	3,300	3,600	63,100
6,400	7,700	14,300	8,900	12,200	3,800	2,600	83,600
11,000	13,200	22,400	15,100	21,200	7,100	6,200	146,700

# (2) 取組の現状

酸ヶ湯温泉は標高約900メートル余の高さにあり、その高地気候の作用が温泉と相まって「気候性地形療法クアオルト」という手法を使った健康ウォーキングに取り組んでいる。

また、近年サイクルツーリズムが注目され、ここ八甲田においてもインバウンドを 含め人気が出てきており、ペダルレストを設置するなど準備をしている。

更にグリーンシーズンはもとより冬期においても、当温泉のガイドスタッフによる雪原のトレッキングなど、豪雪地酸ヶ湯の独自性を出しながらアクティビティーを行っている。

#### (3) 今後の取組方策

ここ酸ヶ湯温泉では年に一度「丑湯祭り」という行事を行っている。丑の日に入浴すると1年間無病息災であるという言伝えがあり、健康をテーマに温泉入浴指導者などが実施するイベントを行っている。更に広域での連携を図る。

また近年のインバウンドブームにより、グリーンシーズンはもとよりウインターシーズンにも多数の外国人が訪れ、八甲田のパウダースノーと温泉を満喫している。より多くの外国人が地元のルールを守って日本の自然と文化を享受できるよう受入態勢を整える。

そのほか、温泉水の熱を利用し、熱交換器による給湯や暖房への利用や、排熱を利用した融雪など、温泉の特性を活かした方策については、今後においても、さらに増やしていく。

# 8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

#### (1) 公共の用に供する施設の状況

区分		施設					
公有施設	道路	国道 103 号	県				
	その他	酸ヶ湯インフォメーションセンター	国				
		公衆便所	県				
		登山道	その他				
		キャンプ場					
私有施設	温泉	温泉施設	民間				
	宿泊施設	宿泊施設					

# (2) 取組の現状

酸ヶ湯温泉において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりとして、インフォメーションセンター及び公衆便所がバリアフリー対応となっているほか、私有施設についても温泉宿泊施設館内がバリアフリーとなっており、平成28年度リニューアルオープンした湯治3号館についても高齢者、障がい者へ配慮したものとなっている。

区分	施設	取組	事業主体
公有施設	その他	酸ヶ湯インフォメーションセンター	国
		公衆便所	
私有施設	温泉	温泉施設	民間
	宿泊施設	宿泊施設	

# (3) 今後の取組方策

今後も高齢者、障がい者をはじめ、外国からの観光客に配慮したまちづくりを図るため、案内標識を含む公共施設のバリアリー化、園路歩道の再整備、改良について関係機関に働きかけていくとともに、酸ケ湯温泉においても温泉及び宿泊施設について施設整備を進めていく。

区分	施設	取組	事業主体
公有施設	道路	観光案内標識の多言語化や、老朽施設	国
	案内標識	の更新及び再整備においては、高齢	県
	その他	者、障がい者、外国からの観光客に配	市
		慮する。	
私有施設	温泉施設	温泉及び宿泊施設について、バリアフ	民間
	宿泊施設	リー化を進める。	

# 9. 災害防止対策に係る計画及び措置

#### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

酸ヶ湯温泉は、八甲田連峰の主峰である大岳(標高 1,584.6m)をはじめとする、 山々に囲まれており、急傾斜地の麓に位置しているほか、平成 28年には活動火山対 策措置法に基づく火山災害警戒地域に指定され、県、市町村及び関係機関で構成され る火山防災協議会においてハザードマップを策定しており、今後、避難計画及び噴火 警戒レベルが策定される。

なお、これまで土石流や地すべりなどの災害は発生していない。

# (2) 計画及び措置の現状

酸ヶ湯温泉がある区域は急傾斜地の崩壊のおそれがある区域となっており土砂災 害防止対策の推進に関する法律及び、活動火山対策特別措置法に基づき、以下の指定 となっている。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要		
酸ヶ湯	土砂災害警戒区域の   土砂災害警戒区域等における土砂災			
温泉	指定	策の推進に関する法律に基づき、急傾斜地の崩		
	土砂災害特別警戒区	壊や土石流のおそれがある区域に指定		
	域の指定			
	火山災害警戒地域	活動火山対策特別措置法に基づく火山災害警		
		戒地域に指定され、気象庁が 24 時間体制で常		
		時観測・監視をしている。		

# (3) 今後の取組方策

酸ヶ湯温泉では、温泉がある区域が土砂災害警戒区域等に指定されていることから、雪解けや大雨の時には急傾斜地崩落の危険性について現地の状況に注意するとともに、施設利用者を災害から守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるよう警戒避難体制の整備に努めている。

また、火山対策については火山防災協議会で策定されたハザードマップ、今後策定 される避難計画及び青森市地域防災計画に基づき、災害時の宿泊客等の避難、誘導等 の計画の整備・充実を図る。

酸ケ湯温泉 位置図 酸ヶ湯 1:25,000 至青森 南股山 避難小屋 雛岳 D12403 青 市 15844 高田大岳 仙人岱ビュッテー 石倉岳 逆川岳 维松岭 A -1295 (上禹) 下岳

